

## 次期「やまがた長寿安心プラン」の基本目標（イメージ素案） 及び施策の柱（案）について

### 【策定の主な背景】

- これまで、団塊世代が後期高齢者となる 2025 年に向け、市町村が中心となり地域包括ケアシステムの構築を推進。
- 今後、少子高齢化の進展等に伴い、医療・介護の複合ニーズを抱える 85 歳以上高齢者が増加していく一方で、人材等の資源の制約が一層強まる中、持続可能なサービスの提供体制や支え合いの仕組みづくりが求められている。
- 従前は一方的に支援される側とされた高齢者等も、施策の立案に参画し、可能な人は支援の主体となり、年齢や障がいの有無等に関わらず誰もが暮らしやすい社会を共につくる「共生社会」の考え方が浸透。
- 次期プランの計画期間は、団塊ジュニア世代が高齢者となり国内の高齢者数がピークを迎える 2040 年を見据え、中長期的な視点に立った施策を展開する最初の 3 年。

### 【目指す姿のイメージ】

**要素 1** 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が続けることができるための、持続可能な支援や支え合いの仕組みが形成されている

キーワード（例）：自立、健やか、持続可能、未来、安心、  
支え合い

**要素 2** 高齢者の一人一人が尊厳を保ち、個人として尊重され、持てる能力を発揮して幸福や自己実現を目指している

キーワード（例）：尊重、幸せ（Well-Being）、希望、活躍、  
いきいき、輝く

**要素 3** 高齢者も参画して、少子高齢化が進む中でも活力があり、年齢や介護の要否、認知症の有無等にかかわらず共に生きやすい社会を形成している

キーワード（例）：参画、活力、共生（社会）

次期プランの基本目標については、以上の背景・イメージを踏まえ、計画の実施により実現を目指す将来像を端的に示す 30～50 字程度の一文を検討

## 【施策の柱（案）】

現行計画から継承する施策内容に加え、前述の背景・イメージ、及び基本指針の内容等を踏まえ、3つの施策の柱（■）、9つの取組み（○）を設定

### ■ 高齢者の自立と活躍の促進

健康づくりの取組みの強化や通いの場での介護予防等に取り組むとともに、住民主体の生活支援サービスの充実を図る。

また、「山形県認知症施策推進計画」に基づき、認知症の正しい理解の普及啓発、医療と介護の対応力強化等に取り組む。

- ① 社会参加・生活支援・介護予防の推進
- ② 認知症施策の推進
- ③ 医療と介護の連携推進

### ■ 2040 年を見据えた介護サービスの充実と基盤の強化

中長期的な需要に対応した介護サービスの提供体制の確保に向け、外国人を含む介護人材の確保・定着を進めるとともに、介護ロボットやICTの導入等による生産性の向上、介護サービス事業者の経営改善を図る。

また、介護サービス事業所における感染症や自然災害への備えを確実に行うとともに、介護サービス情報の公表制度や、介護給付費適正化事業を通して持続可能な介護保険制度の運営を図る。

- ④ 介護サービス等の確保
- ⑤ 人材の確保と生産性の向上、経営改善に向けた支援の推進
- ⑥ 介護保険施設等の危機管理体制の強化と安全性の確保
- ⑦ 持続可能な介護保険制度の運営

### ■ 高齢者が安心して暮らせるための地域共生社会の実現

高齢者や障がい者など、誰もが地域においていきいきと生活を送ることができるよう総合的な地域づくりを推進する。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためのセーフティネットの充実を図る。

- ⑧ 総合的な地域づくりの推進
- ⑨ 高齢者の生活を支える社会の実現

(参考)

**老人第 10 次・介護第 9 次計画（令和 6 年度～令和 8 年度）の基本目標**

「互いに支え合いながら、高齢者一人ひとりが自分らしくいきいきと安心して暮らせる山形県の実現」

**老人第 9 次・介護第 8 次計画（令和 3 年度～令和 5 年度）の基本目標**

「高齢者一人ひとりが自分らしく健やかに安心して暮らせる“幸せやまがた”の実現」

**老人第 8 次・介護第 7 次計画（平成 30 年度～令和 2 年度）の基本目標**

「一人ひとりの尊厳と自立が得られ、活力に満ちた安心と喜びの広がる長寿社会の実現」